様式第２（第５条関係）

会議録

１　附属機関の名称
　犬山市史編さん委員会（専門部会）

２　開催日時
　令和７年３月 22 日（土）　午後２時 00 分から午後４時 00 分まで

３　開催場所
　犬山市役所２階 201・202 会議室

４　出席した者の氏名
（１）委員
（専門部会委員）羽賀祥二、河西秀哉、佐々木重洋、岡本耕平、可児光生、筧真理子、中野裕子
（調査執筆委員）久保正明、岡佑哉、山中海瑠、永田幸枝、大島敏裕、富樫幸一、加藤真生

（２）執行機関
　中村教育部長、（歴史まちづくり課）加藤課長、小川課長補佐、鈴井主査補、河嵜主査補、河合

５　議題
（１）通史編の構成・内容について

６　傍聴人の数
　０人

７　内容
　１．開会

　２．報告
事務局：調査協力員（民俗班）の井上宗一郎氏、長岡昭雄氏が３月末で退任予定である。代わって４月からは、野外民族博物館リトルワールド学芸員の池畑早穂氏を調査執筆委員（民俗班）として委嘱することになった。
事務局：資料編は印刷製本が終わり、３月 21 日に市役所へ 300 部納品された。引き続き、業者にて関係各所への発送準備を行ってもらっている。図書館等へ配布する以外に一般販売も予定している。価格は税込 5,000 円、５月７日から犬山市役所歴史まちづくり課、犬山市文化史料館で販売予定である。

３．議題

（１）通史編の構成・内容について

部会長：前回の専門部会（2 月 20 日）で、10 章に序章と終章を加えた全体の構成と、おおよその節の構成を考えた。それ以降に、班会議や執筆者との調整を経て更新した箇所（項・テーマ、キーワード等）がある。執筆者もほぼ確定した。通史編では執筆者とは別に、章ごとの責任者（専門部会委員）を立てる。章を通読し、原稿の調整を行うことになる。ページ割は書いてみないとわからないところもあるが、叙述量が多そうな章、少なそうな章を踏まえて仮に割り振っている。通史編は、資料編のように単純に原稿をカットするということができないので、上限を考えながら執筆してもらう必要がある。

委　員：第 1 章は総合計画の内容を冒頭に持ってきた方が収まりがいいかもしれない。

委　員：各分野でも扱うので、総合計画・都市計画の変遷のみ扱う程度で考えていた。

部会長：第 1 章は多様な要素があって難しい。第 1 章は町並み保存や市民運動、コミュニティ活動に特化させ、行政に関わる「総合計画・都市計画と市民」「地方創生」を第 2 章に移した方がよいか。

委　員：第 2 章と第 1 章と入れ替える必要はないのか。

部会長：行政の話から入ると面白みが少なく、一般的な自治体史と変わらない。平成犬山の特徴的なできごととして、町並み保存を冒頭に持ってきたかったところがある。犬山の文化の中心にいる委員の裁量で構想を練ってもらいたい。

事務局：やはり「総合計画・都市計画と市民」「地方創生」は、内容的に近い第 2 章に移した方がよいのではないか。

部会長：「総合計画・都市計画と市民」を詳しく書き込んでいくなら、町並み保存運動の前提として第 1 章の冒頭に持ってくる形も考えられる。「地方創生」は合併構想と関わるので第 2 章に動かした方が座りがよさそうだ。

委　員：町並み保存を犬山の特色として打ち出す場合、「総合計画・都市計画と市民」も第 2 章に移した方が、第 1 章としてまとまりやすいのではないか。

部会長：ご意見を踏まえて「総合計画・都市計画と市民」は第 2 章の冒頭に移し、「地方創生」は第 2 章の後部に移すものとする。ページ数も 20 ページ分を移して第 1 章 40 ページ、第 2 章 100 ページとする。調査執筆委員には私から連絡しておく。

委　員：第 4 章は近年注目されている災害・防災分野を少し膨らませるかもしれない。

委　員：第 7 章は項の数が多いが 60 ページで収まりそうか。

委　員：観光・文化班としては、資料編に載せられなかった内容も含めて、第 7 章と第 9 章の合計 120 ページでのやり繰りを想定している。

委　員：資料編で載せきれなかったポスター画像を通史編で生かせるかという話も出た。

部会長：生かせるとよい。口絵か章ごとの扉ページに入れてはどうか。口絵のページ数が増やせるかどうかも含めて今後の検討事項とする。

委　員：前回の専門部会で要望した伝統文化の継承問題は、各章では独立項でなくて構わない。各章で概説的に述べ、第 8 章で事例に即した具体的内容にしようと考えている。

部会長：第 7 章と同様、第 9 章も「地域の文化財」を「地域の文化資源」とするべきか。

委　員：指定文化財が中心だが全市博物館構想も扱うので、章タイトルを検討する。

委　員：第 9 章第 1 節と第 6 章第 3 節・第 4 節で、文化行政や社会教育に関する内容が重複しそ

うだ。

部会長：いずれ調整、分担が必要な箇所として申し送るものとする。

部会長：第 10 章は大学との協働の内容を含むため「他地域との交流・提携」というタイトルを修正してほしい。

部会長：資料編で入れられなかった地図は通史編でどう入れるか。

委　員：市外の方も読むことを考えると、市内の主な地区名、主要な施設名がわかる地図は必要だと思う。古い『岐阜市史 史料編』は口絵に市史に関係する主要な地名、主要道路や鉄道路線が入っており、非常に便利だった。うまく収まるよう情報量は抑えないといけない。

委　員：使う側としては表紙裏（見返しページ）にあると使いやすいなと思う。

部会長：その形式のものもよくある。カラー刷りだから色分けもできる。今日の意見を踏まえ、事務局と私で考えて次の専門部会で提案するものとする。

部会長：新型コロナウイルスの流行は令和になってからだが、社会的な影響が大きかった。事務局と相談のうえ、資料編と同様に、通史編でも扱うものとする。

事務局：本日話し合った目次構成案は 3 月 24 日の編さん委員会に諮り、令和 7 年度から執筆に取りかかっていただく。5～6 月のプロット決定、9 月の中間まとめ等を経て、年度末に原稿を完成させたい。令和 8 年度は印刷製本工程に入っていく計画である。

部会長：事務局としてはスケジュールを立てておかないと 2 年間での刊行が難しい。執筆側と編集側では立場が異なる。委員の方々が多忙であるのは重々承知だが、来年度の研究計画、本務との調整を図ってもらいたい。

委　員：5 月に提出する「プロット」について再度説明してほしい。

事務局：今回、目次構成案に例示した。各委員とも、既刊市史や先行研究、資料編の内容、収集資料を確認したうえで執筆内容を洗い出しすると思う。プロットの段階で出来事の流れや方向性がわかるよう具体的に示してもらえると、本格的な執筆に入る前に各章間の齟齬に気づいたり、ページ数を見込んだりすることができる。小見出しレベルより、もう少し詳細な内容がほしい。

部会長：構想メモということだろう。途中段階で出てこれば、事務局としては進捗確認ができる。ただ、あらかじめ執筆作業の全体を見通してプロットを書くというのは難しい面がある。叙述しながら内容を固めていくのが一般的ではないか。進捗状況を把握したいという事務局の意向を考慮したうえで、少し具体的な内容が出せたらいい。文章の形でも箇条書きでも構わないだろう。

委　員：提出要領に「原稿確認のための出典のコピー（紙）または画像・スキャンデータを提出する」とあるが、出典を示して引用したものだけか、記述の参考にしたものも含むか。根拠資料をすべて求める自治体もある。

部会長：実際、資料編の編集過程では、事務局が資料を探して「この記述が合っているか」という細かな確認をしたと聞いている。執筆者が原稿とともに情報を出せば、事務局での編集作業が円滑になる。概説としての一般的事項は必要ないが、特定の文献に依拠するものは、資料を提出する配慮が必要だろう。

事務局：確認したいことがあれば都度、執筆者に確認させていただく。

４．その他

・次回の専門部会は５月８日（木）午後６時～午後８時（市役所２階 201 会議室）の予定。詳細は改めて連絡する。